

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

飯南町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県飯石郡飯南町

3 地域再生計画の区域

島根県飯石郡飯南町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、1955年（昭和30年）に約14,800人に達して以降、現在まで人口減少が続いている。住民基本台帳によると2022年（令和4年）4月1日には4,595人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年（令和22年）には2,898人にまで減少すると予測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると生産年齢人口（15～64歳）は1975年（昭和50年）の5,241人をピークに、以降一貫して減少傾向が続き、2015年（平成27年）までの40年間に、3,149人が減少した。年少人口（0～14歳）も、1975年以降、一貫して減少傾向が続き、1980年（昭和55年）には高齢人口（65歳以上）を下回っている。なお、2022年4月1日には生産年齢人口2,034人、年少人口442人、老年人口2,119人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は1975年の102人をピークに減少し、2021年（令和3年）には17人となっている。その一方で、死亡数は概ね100人程度で推移しており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は2021年で▲76人（自然減）となっている。

社会動態をみると、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、1975年には▲114人の社会減となっている。一方、2010年（平成22年）以降は転入が多く社会増になる年もあり、特

に2017年（平成29年）には転入者（173人）が転出者（145人）を上回る社会増（28人）であった。

このように、UIターン施策による転入者の維持に取り組んでいるが、出生数の減少（自然減）の影響により人口減少が進んでいる。

今後も人口減少や少子高齢化の進行、就労者の高齢化により、医療・年金等の社会保障分野における現役世代への負担増や地域コミュニティの維持等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口減少対策を行う。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

これらの課題解決のために、以下の目標を掲げ取り組む。

- ・基本目標1 住民が主役の協働のまちづくりを進める
- ・基本目標2 飯南から世界を舞台に活躍できる人材を育てる
- ・基本目標3 誇れる産業を創出し、飯南町のブランド力を高める
- ・基本目標4 地域の力ですべての住民の健康と長寿をめざす
- ・基本目標5 安心して生活できる快適な環境をめざす
- ・基本目標6 豊かな自然を守り生かす

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値	目標値	達成に寄 与する地 方版総合 戦略の基 本目標
		(計画開始時点)	(令和6年度)	
ア	地域づくり人材育成講座の受講生数	230人	250人	基本目標
	小さな拠点形成数	2	5	1

イ	子どもがいる世帯数	319 世帯	355 世帯	基本目標 2
	子どもが3人以上いる世帯数	69 世帯	85 世帯	
	婚活イベント参加者数	36 人	80 人	
	出会いの場の創出からの相談件数	8 件	10 件	
	婚姻数	9 組/年	20 組/年 (R4-6 の平均 値)	
	保小中高一貫教育に対する保護者の満足度	84.50%	85%	
	保小中高一貫教育に対する生徒の満足度	82.60%	85%	
	飯南高等学校生徒数	157 人/年	175 人/年	
	飯南高等学校からの島根県内進学、就職者の割合	39%	40%	
	教育魅力化による教育移住者数	13 人/年	13 人/年 (R4-6 の平均 値)	
	職場体験・インターンシップの受入れ企業数	20 社	53 社 (R4-6 の 平均値)	
	飯南町文化協会の会員数	146 人	150 人 (R4-6 の平均値)	
	スポーツ推進員数	10 人	10 人	
	体育施設の利用者数	8,547 人	16,000 人	
	図書館貸出冊数	5,156 冊/年	22,000 冊/年	
	人権研修会の参加者数	70 人	200 人	
	まちづくり講演会への女性の参加率	34.20%	50%	
ウ	エコロジー米栽培面積	277.5ha	320.0ha	基本目標 3
	森林セラピー利用者数	735 人	3,000 人	
	農業法人数	25 法人	30 法人	

	新規就農者数	7人	14人	
	リースハウス整備棟数	48棟	62棟	
	繁殖雌牛頭数	191頭	215頭	
	産直事業の売上	125,154千円/ 年	126,000円/ 年	
	特用林産物生産額	71,775千円/年	100,000千円/年	
	入込観光客数	336,810人	450,000人	
	のべ宿泊客数	8,599人/年	15,000人/年	
	DMOが支援して行ったツアー数、参加者数	催行件数9件 参加者数144人	催行件数30件 参加者数500人	
	飯南町観光ホームページ（さとやまにあ）閲覧数	201,104PV	300,000PV	
	SNS（フェイスブック、インスタグラム等）登録者数	FB 1,578人 IM 1,670人	FB 2,000人 IM 2,000人	
	外国人観光客入込客数	0人	600人	
	ふるさと納税件数と納税額	3,851件 162,417千円	6,500件 200,000千円	
	新規創業企業従業者数	累計2人	累計25人	
	商工業者数	190社	200社	
エ	特定検診の受診率	53.00%	60.00%	基本目標 4
	特定保健指導の実施率	26.70%	60.00%	
	長生き体操の参加者数	598人	600人	
	飯南病院・来島診療所の常勤医	8名	8名	
	訪問件数（訪問介護・訪問リハビリ）	256件/月	300件/月	
	医療・福祉・介護職人材数	499人	520人	
	医療・保険・介護従事担い手確保者数	7人	15人	
	長生き体操、地区サロン、認知症サロンの数	87か所	90か所	

	シルバーお助け隊の就業延べ人数	414 人	455 人	
	高齢者見守りシステム登録者数	286 人	360 人	
オ	三十路式参加者率	-%	60%	基本目標 5
	U I ターン希望者の相談件数	200 件	500 件	
	U ターンの移住者数 (定住支援制度を利用した方に限る)	平均 4 人/年	平均 13 人/年	
	I ターンの移住者数 (定住支援制度を利用した方に限る)	平均 36 人/年	平均 40 人/年	
	町営バス利用者数	32,303 人 (内デマンド 4,705 人)	40,000 人 (内デマンド 6,000 人)	
	上水道接続率	88.20%	90.00%	
	下水道接続率	90.20%	92.00%	
	地籍調査	93.30%	94.00%	
	CATV インターネット加入数	947 件	950 件	
	消防団員数	257 人	300 人	
	防災士養成者数	45 人	65 人	
カ	年間森林施業面積	151.23ha/年	250ha/年	基本目標 6
	「空き缶等散在性ごみ収集活動」におけるゴミ収集量	1,508 kg/回	1,000kg/回	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

飯南町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住民が主役の協働のまちづくりを進める事業

イ 飯南から世界を舞台に活躍できる人材を育てる事業

ウ 誇れる産業を創出し、飯南町のブランド力を高める事業

エ 地域の力ですべての住民の健康と長寿をめざす事業

オ 安心して生活できる快適な環境をめざす事業

カ 豊かな自然を守り生かす事業

② 事業の内容

ア 住民が主役の協働のまちづくりを進める事業

持続可能な地域づくりに向け、住民や地域内組織などが主体的に取り組む環境づくりを推進し、多様な世代、多様な主体の連携、地域間の連携を促し、多様な人材が活躍できる環境を積極的に進めていき、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

〈具体的な事業〉

- ・住民による地域課題解決に向けた取組に対する支援事業（共創デザインスタジオ「ヒトカラ～hitocolor～イイナン」（住民と行政職員による人材育成））
- ・交通確保対策の推進事業（デマンドバスの運行やタクシー助成、自治会輸送など集落間の円滑な移動支援） 等

イ 飯南から世界を舞台に活躍できる人材を育てる事業

地域ぐるみで子育てするまちとして、子育て環境の充実と魅力化を推進するとともに、乳幼児から就労に至るまで、個々に応じて切れ目のない支援を行う。

飯南町で生きがいを持って生活できるよう、生涯を通じた学習機会の充実をはかり、心身ともに健康な「人づくり」に取り組み、年齢や性別、障がいなどにかかわらず、個人が尊重され誰もが輝けるまちづくりを推進する。

また、学校と家庭、地域が相互に協力し、飯南町での暮らしを価値あるものとし、豊かな人間性を育み、飯南町への郷土愛の醸成に繋げる。

そして、魅力ある教育を行い、世界を舞台に活躍でき、地域の将来を担い郷土へ貢献する人材を育成する。

〈具体的な事業〉

- ・子ども医療費、保育料、副食費の無償化
- ・自然環境を生かした「森の保育所」「山の学校」など自然体験活動の開催、保小中高を通じて自然を学ぶカリキュラムづくり等の支援事業
- ・AI や IoT、ビッグデータ活用など各種技術を活用できる能力を身に付けるため、支援員配置や施設整備、機器類購入など Society5.0 の実現に向けた教育環境の整備事業 等

ウ 誇れる産業を創出し、飯南町のブランド力を高める事業

地域資源を活かした産業を創出し、農産品をはじめとした「飯南ブランド力」を高め、地域産業の活性化をはかり、次世代の担い手を確保する。行政と住民・企業団体が連携して販路を拡大、町外へ強く発信する。また、地元企業の活性化をはかり、地域の賑わいを創出し、地元での消費を拡大する仕組みづくりを進めていく。

〈具体的な事業〉

- ・「日本一の大しめ縄のまち 飯南町」をテーマにした飯南ブランドの構築と特産品開発、農産品の販路拡大事業
- ・新たな市場開拓や新商品開発、雇用の拡大や起業を行う企業、団体、個人の優れた提案を支援する支援事業（ビジネスコンテストの実施）
- ・産業の生産性向上のための新技術（ロボットトラクタ、ドローン配送など）導入等、Society5.0 の実現に向けた新技術の活用推進事業
- ・次世代の担い手確保の為の育成事業（農林業、医療、福祉人材） 等

エ 地域の力ですべての住民の健康と長寿をめざす事業

全世代の保健・医療・介護・福祉のすべてについて、相談や支援する体制づくりに取り組み、障がいのある人の自立促進や居場所づくりを推進する。保健・医療・介護・福祉が持続可能なサービスを提供できるよ

う、地域包括医療・ケアシステムの構築を推進し、安心して暮らせる環境づくりを目指す。

また、学校、公民館、社会福祉協議会などの組織・機関だけでなく、個々の力、地域の力を結集して住民の健康と長寿、地域福祉の充実に取り組みとともに、健康づくり・介護予防の意識を高め、地域自治組織の中に健康づくりや福祉活動の部会や担当を置くなど、住民の主体的な取組を支援する。

〈具体的な事業〉

- ・医療機関と連携し健康状態把握を行い、住民の健康課題を効果的に分析するためのシステム導入等、先進技術による健康増進活動の実施支援事業
- ・医療福祉人材確保のため、医療福祉従事者を目指す学生支援、飯南町福祉施設協議会や大学等との連携による医療・介護・福祉の人材確保・育成の実施支援事業
- ・多様なニーズに合わせた緊急通報システムの構築や、新たな通信ネットワークによる見守り体制の検討等の整備・支援事業 等

オ 安心して生活できる快適な環境をめざす事業

定住促進のための住環境を整備するとともに、定住を促進する事業を推進する。

また、生活道の整備・安全確保や公共交通・スクールバス等生活基盤の整備、消防・防災対策の徹底等、安心して住める環境作りに取り組む。

〈具体的な事業〉

- ・無料職業紹介所の運営事業やU I ターンフェア、しまね留学など、地域の情報を町内外・都市部へ発信事業
- ・新築、増築、購入などの住宅整備や子育て世代の経済的支援事業、三世帯家族に対する支援の充実による移住定住の促進事業
- ・除雪、草刈、買い物など、生活支援サービスを担う団体を育成し、継続的な地域生活ができる仕組みの構築事業
- ・大規模災害に備え、防災用具や備蓄、救援物資の集積を行い、避難所

として機能する防災拠点を整備する事業 等

カ 豊かな自然を守り生かす事業

豊かな自然環境を次世代に繋げていくため、環境保護の担い手確保と育成を行い、適正な森林管理や環境保全に取り組むとともに、森林資源や自然エネルギーの活用促進により、地球温暖化対策を推進する。

また、自然環境を生かした観光振興、魅力ある教育の推進など、保全と活用を相互に連携した取組を推進する。

〈具体的な事業〉

- ・島根県自然環境保全地域や大万木山・琴引山などの山林、赤名川、頓原川など河川を保全する住民団体の活動支援事業
- ・住民全体でゴミ拾いを行う「町内一斉ゴミ収集活動」の継続事業
- ・島根県が推進する「CO₂吸収・固定量認証制度」や J-クレジットなど、地球温暖化防止に資する活動や、森づくり活動への環境保全事業等

※なお、詳細は第2期飯南町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（令和4年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本計画を担った「飯南町総合振興計画等評価委員会」を計画の進捗管理組織として位置づけ、毎年度9月頃までにKPIをもとに施策効果を検証し、改善していく。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで